

＜基本理念＞人と自然が輝くオホーツクのまち

湧別町新庁舎

建設等基本計画を

策定しました



上湧別庁舎（昭和62年竣工）

＜施設整備の基本方針＞

①町民サービス向上につながる庁舎

- ・集約化、効率化した来庁者窓口サービス
- ・ワンストップなどによる行政サービス
- ・業務が集約化された効率的な執務スペース
- ・行政手続きのデジタル化、遠隔化
- ・町民に開かれた議会機能
- ・町政などを伝える発信機能

②誰もが快適で使いやすい庁舎

- ・誰もがわかりやすく、使いやすいユニバーサルデザイン
- ・使いやすく働きやすい庁舎を実現するための執務スペース
- ・情報管理と防犯を考慮した施設整備

③防災の拠点となる安心安全の庁舎

- ・災害時の事業継続性と災害対策本部機能の充実

④省エネルギー・環境負荷低減を考慮した庁舎

- ・2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)を視野に入れた庁舎
- ・省エネ化推進によるライフサイクルコストの削減
- ・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化を目指した庁舎
- ・木材の利用促進、湧別町らしさを感じさせる庁舎

⑤経済的で合理的な永く使える庁舎

- ・長寿命で、維持管理に配慮した合理的な庁舎
- ・時代環境の変容などに柔軟に対応できる庁舎

*ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別などにかかわらず使いやすいよう建物、空間を設計すること

*ライフサイクルコスト

建物の設計・施工・維持管理・解体までに要する費用の総額

*ZEB化

エネルギー使用量を減らし、減らせない部分は再生可能エネルギーを利用して補おうという考えで設計・建設された建物

町では、現在の分庁舎方式による利用者の不便さ、行政業務の非効率、維持管理費の増加などの課題解決に向けて、令和5年7月に策定した「湧別町庁舎等集約化基本構想」に基づき、行政機能を維持しつつ防災拠点となりうる役場庁舎、行政のデジタル化に対応した役場庁舎として、中湧別小学校跡地に新庁舎を建設し、行政機能の集約化を図ることになりました。

この基本構想を踏まえ、保健福祉、育児支援、湧別高校生の活動支援、社会教育機能などを兼ね備えた「複合型防災拠点庁舎」の整備を進めるにあたり、新庁舎に求められる機能や規模、事業費など、基本設計の前提となる整備に向けた考え方を整理するため「湧別町新庁舎建設等基本計画」を策定しました。

町ホームページではこれまでの詳しい経過や基本計画の全文をご覧になることができます。

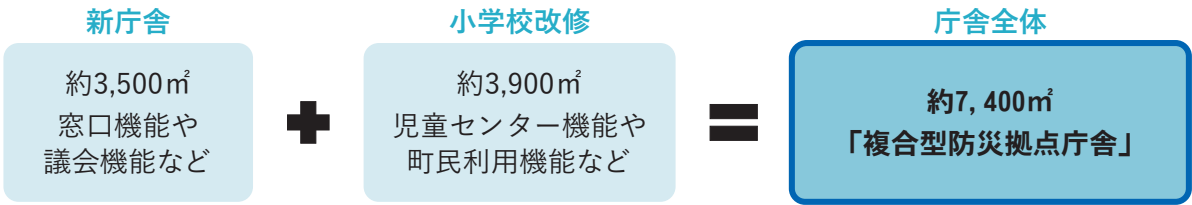
町ホームページ



＜配置イメージ＞



<整備規模>



人口減少はこれからも続くと見込まれますが、デジタル化への対応など多様化・複雑化する行政ニーズに対応するためには職員数の大幅な減少は難しく、新庁舎の整備規模は令和6年4月1日現在で庁舎内に勤務している職員数135人で算定し約3,500㎡とし、小学校の整備規模は現小学校の延床面積である約3,900㎡とし、施設全体を約7,400㎡として整備します。

※新庁舎整備規模の3,500㎡は、他の自治体や国土交通省の算定基準を参考に算出しています。

<概算事業費>

事業費	新庁舎建設事業費 30.0億円		
財源	合併推進債 23.1億円	緊急防災・減災事業債 4.3億円	一般財源 2.6億円
実質町負担	交付税措置 12.2億円 〔合併推進債 9.2億円 緊急防災・減災事業債 3.0億円〕	町負担額 17.8億円	

中湧別小学校改修事業費 14.0億円			
合併推進債 6.6億円	過疎対策事業債 4.6億円		
交付税措置 7.2億円 〔合併推進債 2.6億円 緊急防災・減災事業債 1.4億円 過疎対策事業債 3.2億円〕	町負担額 6.8億円		

※合併推進債、緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債のうちおよそ4割は、国から地方交付税として措置されます。

合併推進債を借入するためには、まず令和6年度までに実施設計の契約を完了させる必要があります。その後、実施設計に基づき実施する庁舎整備、外構、解体工事などを行うための資金を借りることが可能となります。

一般財源 0.8億円
緊急防災・減災事業債 2.0億円

外構工事 2.2億円	設計委託 2.6億円	付帯工事（車庫など） 0.8億円
合併推進債 4.1億円	一般財源 1.5億円	
町負担額 4.1億円	交付税措置 1.5億円	

※その他の概算事業費

<備品購入費 1.7億円>

合併推進債の対象外のため、全額町負担

<解体工事（湧別庁舎）2.8億円>

合併推進債の対象となり、町負担額1.8億円

※概算事業費、財源などは現時点での見込みであり、今後の社会情勢により建設資材の高騰など、さらに、基本設計・実施設計において変動することが考えられます。

＜これまでの経過と今後のスケジュール＞

平成21年度	・ 合併時は上湧別庁舎を本庁舎、湧別庁舎を総合支所とする「本庁・総合支所方式」としてスタート
平成28年度	・ 退職などで職員の減少が進み、効率的、機能的な運用が難しくなってきたため「分庁舎方式」に変更。将来的な庁舎のあり方は「本庁・支所方式」が望ましく、合併10年を目途に庁舎を集約することとした。
令和元年度	・ 役場職員で構成される庁内プロジェクトチームにおいて庁舎集約化に向けて検討協議を行い、議会全員協議会に基本方針を説明。
令和4年度	・ 庁舎等集約化基本構想の策定にあたり町民10人による検討委員会を設置。全8回の委員会を開催し町長に答申。 ①庁舎の方式は行政の効率化の観点から集約し「本庁・支所方式」が望ましい ②庁舎集約化の方法は「庁舎新築」、「上湧別庁舎改修」、「湧別庁舎改修」、「文化センターTOM改修」、「中湧別小学校改修」などの候補地から検討した結果、町の中心に位置する「中湧別地区に庁舎を新築整備」すべきと答申
令和5年度	・ 庁舎等集約化基本構想案の町民説明会、パブリックコメント（意見募集）を実施 ・ 庁舎等集約化基本構想を策定 庁舎の方式は「本庁・支所方式」、庁舎の位置は令和7年3月に閉校予定である「中湧別小学校跡地」とし、庁舎を新築整備する基本構想を策定 ・ 新庁舎建設等基本計画の策定にあたり町民10人による検討委員会を設置。全4回の委員会を開催し町長に答申。
令和6年度	・ 新庁舎建設等基本計画案の町民説明会、パブリックコメント（意見募集）を実施 ・ 新庁舎建設等基本計画を策定 今後は基本設計、実施設計の策定に順次着手。合併推進債の利用のため令和6年度末までの実施設計契約を目標として、新庁舎整備に向け取り組む。 ・ 基本設計、実施設計契約
令和7年度	・ 実施設計
令和8～9年度	・ 建設工事、改修工事
令和10年度	・ 外構工事など



湧別庁舎（昭和53年竣工）

町民説明会での 主な意見

4/30 上湧別コミュニティセンター
5/1 文化センターさざ波
5/7 芭露地区会館
文化センターTOM

参加延べ人数147人（実人数103人）

※掲載している内容は、紙面の都合上
要約しています。

建てても構わないが、儉約しながら計画していただくと非常にありがたい。若い人たちに負担のかかるようなお金のかけ方はしてほしくない。

答 これから進める基本設計、実施設計の中で、ここは我慢する、やめるなど検討する。お金をどどんかけることはしません。

中湧別小学校地域は水害に弱いものでは。近年のゲリラ豪雨や線状降水帯など豪雨になる時間、回数が増えていいる中で、あえて水害リスクが高い場所におくのか。水害に対しどのように取り組む予定なのか教えていただきたい。

答 水害になった際にも対応できるようにする。自家発電を水に浸

からないところに上げたり、もし避難される方がいるのであれば、場合によっては上湧別庁舎や五鹿山などに避難させることを想定している。

水害に対応しながらも、町民が来やすい場所などの理由から中湧別小学校跡地を選定している。

中湧別小学校跡地だと、芭露方面からバスで行くとTOMでしか降りられない。お年寄りはどうやって行けばいいのか。

答 バスについては国道だけを通るルートでなく曾我病院、湧別高校から新庁舎の横を通りTOMに向かう案を検討している。

パブリックコメント(意見募集) による主な意見

募集期間
4/18～5/17
意見総数
46件（16人）

災害支援機能を確保するには72時間では少ないと思います。5日から1週間が必要では無いでしょうか。

一時避難所としての役目もある
ので、通常時は雑用水に使用し、
断水時に飲用もできる地下水の
設備も必要では。

備蓄倉庫は2階なので資材運搬
用エレベーターなどの設置も検
討してください。

答 災害時の事業継続性については
費用も考慮しながら検討する。
改修する校舎にはエレベーター
の設置を検討している。

庁舎建設は再検討を望みます。
先に庁舎移転地を議会にて決め
てから進めるべきと思います。

答 役場の位置を定める条例の提案
時期については、しかるべき時
期に提案します。

中湧別小学校付近は湧別高校通
学者や地域住民が往来する道。
そこに役場関係者、施設利用者
が加わることで、交通事故の危
険性が増すのでは。不適地と思
われます。

答 職員のみならず自動車を運転す
る方は交通ルールを遵守し安全
運転を心がけ、交通事故を起こ
さないよう努めます。

<みんなで湧別の明日を考える会からの要望への回答>

令和6年4月15日付けで、みんなで湧別の明日を考える会から町に対し「新庁舎建設計画の白紙撤回」の要望書が提出されました。

町としましては、令和4年度より庁舎等検討委員会を設置するなどして、これまで2年間にわたり行政機能の集約化に取り組んできたところであり、今回策定した「湧別町新庁舎建設等基本計画」に基づき、誰もが安心、安全を実感でき、にぎわいと親しみの持てる複合型防災拠点庁舎の整備を取り進めていく考えでありますので、頂きました要望については、現在のところ町として受け入れることは難しいと回答いたしました。

※パブリックコメント(意見募集)
で寄せられたすべての意見、町
の考え方は、上湧別庁舎、湧別
庁舎、中湧別図書館、湧別図書
館、町ホームページで公表して
います。

町ホームページ

